



## 町の不妊治療費助成事業・不育症治療費助成事業



町は不妊治療・不育症治療を受けている方の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療費助成事業・不育症（2回以上の流産や死産、新生児死亡を繰り返す場合）治療費助成事業を行っています。

	不妊治療費助成事業	不育治療費助成事業
助成対象	配偶者間の不妊治療で、高額な医療費となり保険適用外の体外受精・顕微鏡受精（特定不妊治療）にかかる費用の一部	不育症の検査及び治療に要した費用の一部
対象者 (次の全ての要件を満たす人)	①白老町に住所がある ②道から特定不妊治療費助成を受けている ③法律上の婚姻をしている夫婦 ④夫及び妻にかかる町税等に滞納がない ⑤妻の年齢が43歳未満 ⑥他の市町村の助成を受けていない ※①～④は共有の要件、不妊治療助成事業は⑤・⑥も追加要件となります。	
助成金額	治療内容により上限が異なります。	検査及び治療に要した費用から、北海道不育症治療費助成事業で受けた助成額を差し引いた金額。（1年度につき上限10万円）

※詳細は町ホームページを確認してください。

申請・問い合わせ先：健康福祉課 健康推進グループ ☎82-5541

### ～成人男性 の風しん抗体検査・予防接種～

無料で受けられる最後の年です。期限は令和4年3月31日まで

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は、風しんの公的な予防接種を受ける機会がなかったため、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。

風しんの感染拡大防止のために、平成31年から令和4年3月31日まで、風しんの抗体検査および風しんの予防接種を無料で実施しています。

【対象者】上記生まれの男性 【実施期間】令和4年3月31日まで 【自己負担】無料  
 ※令和2年度に発行されたクーポン券の提示が必要です。再発行が必要な方は下記まで連絡してください。

#### 【抗体検査・予防接種の流れ】

1. 取り扱い医療機関などへ予約  
 ※詳しくは厚生労働省ホームページで確認してください。町内の医療機関でも検査が可能です。
2. 医療機関で風しん抗体の検査を実施。
3. 後日、抗体検査の結果を受け取る。
4. 風しん抗体価が不十分な場合、麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）を接種。

#### 【抗体検査・予防接種の際の持ち物】

- クーポン券     本人確認書類（保険証や免許証など）
- 予防接種時には、風しん抗体検査の結果が分かるもの

期限が近づいています。  
 受けられる方は早めに医療機関に申し込みしてください。



問い合わせ先：健康福祉課 健康推進グループ ☎82-5541